

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

LULUCF Methodologies: what can we expect?

開催日: 12/15 日(水)

主催者: International Emission Trading Association (IETA)

場所: Bingo Room

概要

Developing a Generic Baseline Methodology for CDM A/R Projects for a CI project in Ecuador by Jan Fehse, EcoSecurities Ltd.

エクアドルにおけるコンサベーションインターナショナルの植林事業の目的は、エクアドル沿岸の熱帯雨林沿いに広がる 500 ヘクタールの劣化した草原地を再植林によって森林に再生し、残存する生物多様性価値の高い原生森林地帯と一体化させる事業である。

現在、エコセキュリティーズでは、この植林事業の CDM A/R の方法論を開発中。これまで、EB に提出された方法論は 2 件あり、現在、検討中であるが、パブリックコメントが 1 件出されただけである。

例えば、リモートセンシング技術による正確な記述、詳細な定量化、定量化に伴うプロジェクト固有の定数の使用などをベースに CDM A/R の方法論を開発しても、他のプロジェクトでは使用できないので、より一般的な適用のできるものにしなければならない。

ベースライン方法論の構成の中で、最も重要な部分は、投資バリアを考えると、魅力的な土地利用は何かということである。追加性の立証には、とにかく経済的な議論が必要になるであろう。

現在、CDM 理事会で作成されている追加性の立証ツールを CDM A/R プロジェクトに適用する場合、少し修正が必要(ステップ 1 に土地利用特有の要因を反映)であろう。ベースライン方法論の適用条件は、リーケージを少なくするため、土地の適格であること 土地の保有権が明確であること 土地所有者が現在の収益や福祉を維持する必要を必要としないこと 第三者が、法的にも、非合法的にもその土地を利用しないこと などが求められる。

地上部の炭素固定量の算定においては、いろいろな手法があるが、個別方法論が要求されるであろうし、科学的根拠のある IPCC-GPG などの使用が基本になるべきである。また、方法論で使用されたデータや詳細記述は、プロジェクトレベルのバリデーションで修正されるべきであろう。

Lessons from PERRL by Skip Willis, ICF Consulting

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

Pilot Emission Removals, Reductions and Learnings (PERRL)は、2000年のカナダの行動計画から出てきたカナダ州政府のイニシアティブであり、適格なプロジェクトから得られた検証済みのGHG削減量を決まったCO₂価格で州政府が買い上げる制度である。その目的は、GHG削減達成の早期行動を推進するとともに、得られた知見からカナダのキャパシティビルディングや将来施策の開発につなげるものである。2007年までの計画である。

対象とするプロジェクトタイプは、LFG回収・燃焼、CO₂回収・封じ込み、再生可能エネルギー、農業・森林吸収など。

PERRLのレポートシステムの構成は次のとおり

- ・提案と入札段階においては、プロジェクト記述レポート(PDR) ベースラインデータテンプレート プロジェクトデータテンプレート 排出削減量計算テンプレート
- ・排出削減量請求と支払い段階においては、排出削減量様式 更新ベースラインデータテンプレート 更新プロジェクトデータテンプレート 更新排出削減量計算テンプレート 第三者検証レポート

定量化の方法論について、PERRLは事業者にガイドラインを提供しているが、そのガイドラインは、吸収源プロジェクトでは、IPCCのLULUCF-GPGを基にしており、事業者は、包括的な方法論の使用が要求され、やキーとなる情報資源として、IPCCのLULUCF-GPGを使用することが推奨されている。方法論については、現在、知見収集段階であるが、UNFCCCのWebでは、すでにARプロジェクトのPDDテンプレートやガイドラインが提供されており、これらが、PERRLの手順の全体構成と排出削減量レポートとして利用できる。

CDM ARとPERRLプロジェクトの相違点は以下のとおり

- ・PERRLはAR以外にも、農業も対象にしている。
- ・CDMでは、ARとその他のプロジェクトでテンプレートを分けているが、PERRLは共通テンプレートが使用している。
- ・PERRLでは、事業者は、全てのプロジェクト要因を分類することが求められているが、CDM-PDDでは、そのような要求はない。

PERRLの主な強みは、

- ・ガイダンスが、LULUCF-GPGと整合性をとっていること
- ・ARの方法論が国際的に受け入れられない時に、どのような方法論が合理的で受け入れられるのかの議論を公開していること

PERRLの主な弱みは、

- ・LULUCFプロジェクトの性質が他のプロジェクトと異なっているため、データテンプレートの修正が必要であること
- ・2004-2007年というクレジット期間は、ARプロジェクトとしては短すぎる

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

LULUCF Methodologies: what can we expect? by Irma Lubrecht, SGS

SGS の Climate Change Programme は、1997 年のコスタリカのプロジェクトを機に発足。全てのセクターに拡大。CDM、JI、その他独自事業で、バリデーション、ベリフィケーションサービスを行い、C/ERUPT, PCF, DEPA などの事業へサービス提供を行ってきた。現在、15 の内、7 スコープの営業権を確保し、残りのスコープも獲得に向けて動いているところである。

LULUCF においてもオランダの資金支援などを中心に多くの事業経験がある。

京都議定書などで定義されている要件を基に、LULUCF において、SGS は独自の適格性要件を設定している。それは、受け入れ可能条件、追加性、リーケージや社会/環境影響評価(SIA/EIA)などの外的影響、キャパシティなどである。

受け入れ可能条件には、国内的にも国際的に受け入れられる条件、持続可能な発展の要件と優先順位を定義するための国ごとのスコープ、既存協定との関係などが考慮される。

追加性には、プログラム要因、財務要因、環境要因がある。

ベースラインの定義には、これまでのデータ解析を十分行い、BAUは何かを見極めることが必要であるが、ベースラインの複雑さも、炭素固定量の選択による。LULUCF プロジェクトは、ベースライン統合方法論を作成するには複雑すぎるのが問題である。炭素固定量のアカウント手法には、Stock change 法、Average storage 法、Carbon tonne year accounting 法がある。

- ・ Stock change 法は附属書 国で使用され、難しさはないが、CER は一時的である。
- ・ Average storage 法は、プロジェクト期間の蓄積量が要求でき、プロジェクト期間が長ければ長いほどよい。
- ・ Carbon tonne year accounting 法は、完全な手法かもしれないが、プロジェクト期間の早期段階には、クレジットが少なく、事業性を低くするであろう。

リーケージは、活動代替、要求代替、供給代替などの要因があり、定量化が非常に難しい。

キャパシティには、財政的要因、管理的要因、基盤整備要因、技術要因、論証可能性要因がある。

リスクには、定性的要因と定量的要因がある。

- ・ 定性的要因 政情不安、立法上の変化、社会的・地域的な反勢力、取り消しの可能性など
- ・ 定量的要因 森林火災、害虫被害、洪水、干ばつ、リーケージ

SIA/EIA は、プロジェクト設計に要求されるもので、特に負の影響のみが定義される。適格なプロジェクトを計画し、検証する要件は十分、定義できるが、ベースラインを定義するための代替アプローチ、アカウントティング方法論の作成、リーケージの定量化な

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

どに課題を残す。しかし、計測において、リスクや不確実性を扱う方法はある。

ENCOFOR:building a toolkit for sustainable CDM A/R projects by Bernhard Schlamadinger, ENCOFOR

ENCOFOR は、地域社会や地域環境の利益に繋がる利益のある持続可能な AR プロジェクトを推進すること目的に、EuropeAid により設立。CDM における新規植林・再植林・再緑化プロジェクトの計画のため、方法論開発やケーススタディを行っている。CDM AR プロジェクト開発のためのツールキットを作成。法的要請事項、FS 調査、計画決定支援システム、4 件のケーススタディ（ケニア、ウガンダ、ボリビア、エクアドル）などを含んでいる。

そのほか、キャパシティビルディングや小規模プロジェクトの早期手続き支援を行っている。

文責：(財)地球環境センター（GEC）